

新庁舎の整備に係る事業費及びその資金計画等について

標記について、現在の検討状況を以下のとおり報告する。

1 新庁舎の整備に係る事業費

新庁舎の整備に係る庁舎建設関係費、関連工事費等、什器備品購入費の合計は約279億円を見込んでいる。

単位:億円

	主な内容	金額
庁舎建設関係費	中野区新庁舎整備基本設計業務費 中野区新庁舎整備事業 実施設計・施工業務費 工事監理等業務費 設計・工事 CM 等業務費 オフィス環境整備等業務費 等	230
関連工事費等	庁内ネットワークの整備費 防災システムの整備費 議場システムの整備費 会議室等の映像・音響設備整備費 食堂・コンビニの整備費 移転関係費 等	28
什器備品購入費	窓口スペースの什器備品整備費 執務スペースの什器備品整備費 打合せ・作業スペース及び休憩スペース(兼打合せ・作業スペース)の什器備品整備費 書庫・倉庫・更衣室の什器備品整備費 会議室の什器備品整備費 イベントスペース等の什器備品整備費 集密書庫の電動書架整備費 議会スペースの什器備品整備費 ディスプレイモニターの整備費 等	21
	計	279

※上記費用のうち、東京都負担分等として約20億円を見込んでいることから、区支出見込み額は約259億円を想定する。

※金額は現時点での概算であり、今後変動する可能性がある。

2 資金計画等

(1) 主な財源

中野駅新北口駅前エリア再整備事業の事業スキームに基づき、区有地等資産を活用することで区及びまちづくり中野21が約400億円の転出補償を受ける。そのうち新庁舎整備費として約260億円、まちづくり中野21の借入金返済費用等として約140億円を充当する考えである。収入の時期については、令和6年度に区財産処分に関する転出補償分、令和7年度にまちづくり中野21の転出補償分の一部の収入を見込んでいる。

(2) 資金計画

転出補償金の収入が見込まれる令和7年度までの一時的な財政負担に対して、基金、起債及び一般財源により対応する。

上記「新庁舎の整備に係る事業費」で示す経費のうち、「新庁舎整備事業 実施設計・施工業務」の総経費から東京都負担分等を控除した額について、令和元年度から3年度については、財政調整基金施設改修分及び一般財源を活用し、令和4年度以降については、起債及び施設改修分を活用する。

起債の発行額は約135億円、利子相当額については、約2億円を見込んでいる。

また、新庁舎整備事業実施設計・施工業務以外の経費の内、工事監理費や関連工事費の一部については、施設改修分を活用し、それ以外の経費については、一般財源で対応する。

なお、令和6年度及び令和7年度に収入見込みの転出補償金約260億円は起債の償還及び財政調整基金の積立て財源とする。

【新庁舎の整備に係る事業費一覧】

単位:億円

年度	～R4	R5	R6	R7	計
事業費	57	181	41	0	279
特定財源	33	177	14	0	224
基金	10	45	14	0	69
起債	19	116	0	0	135
都負担金等	4	16	0	0	20
一般財源	24	4	27	0	55
財政調整基金残高見込 (年度末時点)	309	305	330	446	

(3) 資金管理

歳計現金の残高不足が見込まれる場合は、財政調整基金からの繰替運用により対応する。繰替運用してもなお、不足が見込まれる場合は、一時借入により対応する。

例年、歳計現金に不足が生じた場合に備え、財政調整基金から25億円を繰替運用の準備金として確保している。新庁舎整備に伴い支出額の増が見込まれる期間については、その額に応じた額を準備金として積み増して対応する。

現時点では、令和6年3月に約180億円、令和6年4月から6月にかけて約40億円が新庁舎の整備に係る事業費として見込まれるため、同期間中の歳計現金残高や収支見込みを勘案して算出した額を財政調整基金から積み増して、繰替運用の準備金とする。